

生徒の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症対策に係る春季休業期間中の留意点について

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業期間が終了し、3月25日（水）からの春季休業を迎えるに当たって、学校において留意すべき事項を次のとおりまとめましたので、ご一読ください。

1 保健管理について

春季休業期間中も、当面の間、引き続き以下の点に留意すること。

- ・「健康観察表」を用いて、朝・夕の検温など厳重な健康観察を行うこと。
- ・咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底すること。
- ・風邪症状がある場合には外出を控え、やむを得ず外出する場合には、マスクを着用すること。
- ・集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」であるため、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けること。

2 家庭学習について

- ・終業式に配布された春期休業中の課題を計画的に学習すること。
- ・必要に応じて、「子供の学び応援サイト」を積極的に活用すること。

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm

3 運動機会の確保について

- ・運動不足やストレスを解消するために、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を安全な環境の下で行うこと。

4 部活動について

部活動については、国の専門家会議において依然として警戒を緩めることはできないとの見解が示されていることから、春季休業期間中においても、校内外での練習や対外試合並びに演奏会や発表会、県外遠征、大会等への参加を含め中止する。

5 家庭での生活について

- ・新学期に備え、早寝早起きを心がけたり、決まった時間に学習するなど、生活リズムを崩さないようにし、家事手伝いも積極的に行うこと。
- ・スマートフォン等によるゲーム、SNSなどの長時間使用や不適切な使用をしないこと。（ネットいじめ、不適切な投稿、デマ等の拡散、個人情報無断掲載、ネット上で知り合った人との面会などを絶対にしないこと。）

6 教育相談について

- ・休業期間が長期化していることから、不安なことや相談したいことがある場合は、学校に連絡すること。

7 その他

新年度における学校再開については、今後の状況を踏まえ、後日別途通知する。